

# 令和6年度佐賀市農業委員会通常総会議事録

日 時 令和7年3月28日(金) 午後4時00分～午後5時02分

場 所 ホテルグランデはがくれ 1階 ハーモニーホール

出欠者 出席者 22名 欠席者 2名

次 第 1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 総会成立宣言

5 農業委員会憲章の唱和

6 議事録署名人の指名

7 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告について

(1)活動状況報告

(2)役員会事業報告

(3)総会等事業報告

(4)グループ活動報告

第2号議案 令和7年度事業計画(案)について

(1)会議日程(案)

(2)研修会等計画(案)

(3)役員会事業計画(案)

(4)グループ活動計画(案)

8 閉 会

## 午後 4 時00分 開会

### ○司会（荒川秀久君）

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度佐賀市農業委員会通常総会を始めさせていただきます。

本日の司会を務めます、荒川です。よろしくお願いいたします。

それではここで、本日の出席者数について御報告いたします。

農業委員24名のうち22名の御出席をいただいております。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、39名のうち31名出席いただいております。

皆様、お忙しい中、本総会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ここで皆様にお願いがございます。

携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、議案書については事前にお配りしておりますが、お持ちでない委員さんは、事務局までお申し付けください。御持参いたします。

また、議案書19ページ、調査会日程の差し替え資料を机の上にお配りしております。後ほど、第2号議案の際に説明をさせていただきます。こちらも、お持ちでない委員さんは、事務局までお申し付けください。

## 1 開 会

### ○司会（荒川秀久君）

それでは、通常総会を始めさせていただきます。

開会に当たり、大園会長が御挨拶を申し上げます。

## 2 会長挨拶

### ○会長（大園敏明君）

皆様こんにちは。本日ここに令和6年度佐賀市農業委員会通常総会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、来賓の皆様におかれましては、御多忙の中にもかかわらず、本総会に御臨席いただき、心よりお礼申し上げます。

佐賀市農業委員会では昨年4月に農業委員、農地利用最適化推進委員が改選され、新たな体制がスタートしました。皆様方におかれましては、農業委員、農地利用最適化推進委員と

して、日々、農業委員会の活動に努めていただいておりますことと思います。

さて、農業を取り巻く環境は、担い手の減少・高齢化、耕作放棄地の増加、生産資材の価格高騰、温暖化に伴う農作物への影響など、依然厳しい状況が続いています。昨年は食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、食料安全保障の確保が重要な柱となりました。我々、農業委員会の活動に求められる役割は、より一層重要なものとなっております。「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の解消・防止」、「新規就農の促進」など喫緊の課題の解決に向け、農業委員、最適化活動推進委員が一丸となって活動に励んでいきたいと思っております。

さて、本日は、令和6年度の事業報告及び令和7年度の事業計画を審議するための会議でございます。限られた時間ではございますが、十分な御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、最後までよろしくお願い申し上げます。

#### ○司会（荒川秀久君）

大園会長ありがとうございました。

それではここで、公務御多忙の中、本日の通常総会に御臨席をいただきました来賓の方々を御紹介いたします。

まず、佐賀市長、坂井英隆様でございます。

続きまして、佐賀市議会副議長、松永幹哉様でございます。

次に、佐賀市農林水産部長、川副光行様でございます。

それでは、御来賓を代表いたしまして、お二方より御祝辞を頂戴したいと思います。

まず、坂井市長お願いいたします。

### 3 来賓祝辞

#### ○佐賀市長（坂井英隆君）

皆様、こんにちは。

本日は早いもので令和6年度末となりましたが、この佐賀市農業委員会の総会が、このように皆様御出席のもとで盛大に開催されるということで、心からお祝いを申し上げます。

そして、農業委員の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、地域農業の推進役として、農地に関する相談への様々な御助言や御指導など、本市農業の発展のため、地域に根差した活動で支えていただいていることに対しまして、心から感謝を申し上げます。

今年、1月には全国農業担い手サミットが開催され、農業者の皆様が地域交流会や現地の研修会などで交流、研鑽を深めるとも良い機会になったと聞いております。先ほど会長からの御挨拶にもありましたが、農業を取り巻く情勢は、担い手不足や、最近では米の販売価格が高騰していますが生産者価格には反映されていなかったり、農業用資材価格が高止まりしているなど、課題が複雑になっているそのような時代だというふうに思っております。

このような中でも食料・農業・農村基本法が改正され、また、土地改良法も改正されるということで、制度的な面でも転換点に来ております。地域の農業を持続可能にしていくためには、やはり担い手の確保、そしてまた生産性・収益性を向上させていくことにより、継続して経営に取り組める環境づくりが大変重要であると考えております。

そこで本市としましては、省力化や低コスト化を実現するための様々な機器の導入に関する支援や、スマート農業などを推進することで、「稼ぐ農業」の確立を図っていきたいと考えておりますので、今後とも、委員の皆様のご協力、御支援をお願いいたします。

結びになりますが、農業委員の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様のますますの御健勝、御活躍を心から祈念申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。（拍手）

#### ○司会（荒川秀久君）

坂井市長ありがとうございました。

続きまして、松永副議長お願いいたします。

#### ○佐賀市議会副議長（松永幹哉君）

皆様、こんにちは。佐賀市議会副議長の松永幹哉でございます。山口議長が公務のために出席できませんので、私の方から一言お祝いを申し上げたいと思います。

まずは今年度の通常総会の開催について、心からお慶び申し上げます。

農業委員会の皆様には、日頃から本市農業の振興のために、御支援と御協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、先ほどから農業関連法の改正についてお話がございましたけれども、まだまだ農業を取り巻く環境というのは厳しいものがございます。農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題が依然として山積しており、厳しい状況にあることは認識しているところでございます。さらに追い打ちをかけるように、現在も続いております物価高騰が農業経営自体にも影響を及ぼしているのではないかと危惧しております。

このような中で、農業は食料を供給するという大切な役割を担っており、これらの課題を乗り越えるためには、官と民が連携・協力して取り組んでいくことが肝要かというふうに思っております。

農業は本市にとって大変重要な基幹産業でございます。また、本市の特徴として、田園の豊かな自然と適度な都市機能がバランスよく調和する住みやすい環境を形成しております。これは、大都市にはない本市の優れたところだと思っております。

私ども市議会も市と共に農業の振興と発展のために、尽力して参りたいと存じております。皆様には、本市の農業の持続的な発展と住みよい環境を守っていただくために、今後ともお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、佐賀市農業委員会の今後ますますの御発展と本日御出席の皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げ、本総会に向けたお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。（拍手）

#### ○司会（荒川秀久君）

松永副議長ありがとうございました。

それではここで、来賓のお三方におかれましては、公務の御都合により退席されますが、総会終了後、18時から開催されます懇親会には、坂井市長は別の公務のため代わりに鈴木副市長が、松永副議長、川副部長は再度御参加いただく予定となっております。

それでは、皆様拍手でお送りいたしたいと思えます。

お忙しい中、ありがとうございました。（拍手）

〔来賓退席〕

#### ○司会（荒川秀久君）

それでは、この後、議事へと進んでまいります。佐賀市農業委員会会議規程第6条第1項の規定で、「会長は、総会の議長となり、議事を総理する。」となっております。

そこで、ここからは大園会長に議長をお願いしたいと思います。

大園会長、よろしく申し上げます。

〔大園会長登壇〕

#### ○議長（大園敏明君）

それでは、農業委員会会議規程によりまして、これ以降の次第につきましては、私の方で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 4 総会成立宣言

##### ○議長（大園敏明君）

それでは、私の方から次第4の「総会成立宣言」をいたします。

先ほど司会の方から報告がありましたように、本日の令和6年度佐賀市農業委員会通常総会の出席者数は、農業委員総数24名のうち22名でございますので、佐賀市農業委員会会議規程第8条の規定に基づき、本総会は成立していることをここに宣言いたします。

#### 5 農業委員会憲章の唱和

##### ○議長（大園敏明君）

次に、次第5の「農業委員会憲章の唱和」を行います。

皆様、御起立をお願いします。

なお、農業委員会憲章の朗読については、吉田副会長にお願いいたします。

吉田副会長、前の方をお願いします。

##### ○副会長（吉田和文君）

それでは、御指名ですので、農業委員会憲章を朗読させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

皆様は、私が読み上げた後に御唱和をお願いします。

---

#### 農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

一、農業委員会は

農業・農村の代表として、  
食料・農業・農村基本計画の実現に努め、  
国民の期待と信頼に応えます。

一、農業委員会は

食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、  
適正な農地行政に努め、  
優良農地の確保と効率利用を進めます。

- 一. 農業委員会は  
農地利用の最適化をめざし、  
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の  
発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
  - 一. 農業委員会は  
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の  
育成・確保と経営支援を強化し、  
農業・農村の持続的発展に努めます。
  - 一. 農業委員会は  
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、  
活力ある農業と農村社会をめざします。
- 

以上でございます。皆様、ありがとうございました。

**○議長（大園敏明君）**

御唱和ありがとうございました。御着席願います。

それでは、議案書の2ページの次第に沿って進めさせていただきます。

**6 議事録署名人の指名**

**○議長（大園敏明君）**

次に、次第6の「議事録署名人の指名」となりますが、本日の議事録署名人には、議席番号5番の中山光委員及び6番の北村タツ子委員の両名を指名いたしますので、よろしく願います。

**7 議 事**

**○議長（大園敏明君）**

それでは、これより次第7の「議事」に入りますが、議事に入る前に皆様にご案内があります。

佐賀市農業委員会会議規程により、議事に関し、質問がある方は挙手をして、私が指名しますので、農業委員については議席番号と氏名を述べてから御発言ください。また、農地利用最適化推進委員は、担当区域名と氏名を述べてから、その担当する区域における農地等の最適化の推進に関する事項について御発言いただくよう願います。

それでは、議案書の3ページをお開きください。

第1号議案「令和6年度事業報告について」を議題といたします。

それでは、事務局から一括して説明をお願いします。

#### ○農業委員会事務局長（福岡緑君）

事務局長の福岡でございます。

それでは、議案書の4ページ、5ページをお願いいたします。

令和6年度につきましては、研修会などの事業について、ほぼ予定どおり実施することができました。

それでは、「(1)令和6年度活動状況報告」について、主なものを御説明いたします。

まず、4月1日には、令和6年度から新たに任命された農業委員の方々への辞令交付式を行った後、臨時総会を開催し、今年度の事業計画の承認と、新たな農地利用最適化推進委員の決定をしていただきました。その後、農地利用最適化推進委員へ委嘱状の交付を行いました。

続いて、4月15日には、第1回目の常設審議委員会が開催されました。

この会議は、佐賀県農業会議の主催で毎月行われているもので、この審議委員会の委員として、本市からは大園会長が出席されております。30アール以上の転用案件については、農地法の規定に基づき、常設審議委員会に意見を聴かなければならないとなっているため、これに該当する案件がある月については、事務局農地係の職員がこの会議に出席し、転用案件の概要説明を行っています。

次に、4月18日に4月定例総会を開催し、以降、農業委員の皆様には、毎月の定例総会に御出席をいただき、各種申請案件などを審議、決定していただきました。

4月19日には、農業委員・農地利用最適化推進委員の第1回目の合同研修会を開催し、農地法や農業経営基盤強化促進法などについて研修を行いました。合同研修会については、3回開催しておりまして、7月5日に農地パトロールや農業者年金の加入推進などについて第2回目の研修会を開催し、令和7年2月3日には第3回目の合同研修会を開催し、佐賀県農業公社から来年度からの農地貸借方法の変更について、佐賀市農業振興課及び農村環境課から昨年9月に市長へ提出した意見書に対する回答について、それぞれ御説明をいただき、意見交換などを行いました。

次に、5月25日には、佐賀県都市農業委員会協議会の総会及び研修会が行われました。こ

の協議会は、県内10市の農業委員会の会長及び事務局長の20名で構成されており、10市の農業委員会での情報共有と、事業に対する調査、研究などを行う場となっております。

次に、7月29日には、農地利用最適化推進委員の先進地視察研修を実施し、長崎県諫早市農業委員会において、農業者年金の加入推進や農地利用最適化推進活動について、研鑽を積んでいただきました。

8月22日から23日にかけて、農業委員による先進地視察を実施しました。熊本県熊本市農業委員会では、農地転用の審議状況などについて話を伺い、上益城郡益城町にある株式会社 I S E K I M&Dのコンバイン工場の見学を行いました。

次に、9月30日には、佐賀市の農業施策に対する農業者の意見を取りまとめ、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」として、佐賀市長へ提出いたしました。

そのほか、主催事業ではありませんが、11月に九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会や、5ページになりますが、1月に第26回全国農業担い手サミットが佐賀市内で開催され、本市農業委員会からも数名出席をされ、本市農業のPRや他県の農業者の方々と交流を図っていただきました。

そして、本日3月28日でございますが、令和6年度通常総会となっております。

以上が令和6年度の活動状況報告となります。

続きまして、議案書の6ページをお願いします。

「(2)令和6年度役員会事業報告」でございます。

役員会につきましては、会長、副会長、南北の調査会長及び調査会副会長の6名の役員の皆さま方により、定例的に農業委員会の事業や運営に関する事項など、諸問題について協議していただいております。令和6年度は、合計で11回開催されました。

役員会で協議した事項については、総会資料の6ページから7ページに記載のとおりでございます。内容については、御一読いただければと存じます。

役員会事業報告については以上でございます。

なお、次のページ以降につきましては、それぞれ担当係長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

#### ○農業委員会事務局主幹兼農地係長（江口英二君）

農地係長の江口です。

議案書の8ページをお願いいたします。

私からは、「(3)令和6年度総会等事業報告」について御説明いたします。

まず、「1 定例総会の開催状況」でございますが、本年度も合計で12回開催いたしました。開催日と件数は表に記載のとおりでございます。令和6年度は、報告と議案合わせて、合計2,385件御審議をいただいております。

なお、表の下に現地調査会及び調査会の開催数を記載しておりますが、南部現地調査会は8回、北部現地調査会は10回の開催でした。これは現地調査の案件がない月が発生したことによるものです。

御審議いただきました主なものを、その下に記載しております。

次に9ページをお開きください。

「2 農地法関係の審議」となります。「(1)農地法第3条」の権利移動の審議は合計で49件となっております。「(2)農地法第4条・第5条」の転用の審議は合計で190件となっております。「(3)農地法第18条」の合意解約の審議は271件となっております、それぞれ表に内訳を記載しております。

次に、10ページをお願いします。

「3 農用地利用集積計画及び農用地利用集積等促進計画の審議」の「(1)農用地利用集積計画 利用権設定」は、農業経営基盤強化促進法による貸し借りでございます。表の左端に合計件数を記載しております。本年度は、1,357件の貸し借りがございまして、その内訳は表に記載のとおりとなっております。

次に、「(2)農用地利用集積等促進計画 利用権設定」は、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う令和7年4月からの農地中間管理事業による貸し借りでございます。表の左端に合計件数を記載しております。令和7年3月定例総会にて、29件の貸し借りについて審議をいただき、4月に県の公告、5月に契約開始となります。その内訳は表のとおりとなっております。今後は、この農地中間管理事業による貸し借りに移行されます。

次に、その下の「(3)農用地利用集積計画 所有権移転」につきましては、あっせん売買の件数でございます。本年度は、買入が62件、売渡が59件ございました。

次に、「4 非農地通知書の発行」です。令和6年度は既に山林・原野化している農地9件、約1.6ヘクタールに対して非農地通知書を発行しました。

次に、「5 農地無断転用防止」についてですが、「さがし農業委員会だより」や、農地転用許可書などに同封したチラシ等による啓発とともに、委員さんによる農地パトロールや

個別指導により、無断転用の未然防止と早期改善に努めていただきました。

続いて、11ページをお願いします。「6 遊休農地対策」につきましては、本年度も委員の皆様には農地パトロールや遊休農地所有者に対する個別対応などを行っていただき、本年度末時点での遊休農地の面積は、昨年度から6ヘクタール減って、約88ヘクタールとなりました。

#### ○農業委員会事務局振興係長（西川智孝君）

振興係長の西川です。ここからは、私のほうからご説明をさせていただきます。

「7 農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出」についてでございます。佐賀市農業委員会では、毎年度、農地利用最適化の推進を、効率的かつ効果的に実施するために、佐賀市の農業施策に対して、農業者からの意見等を踏まえた上で、農業委員会活動の中で得られた知見に基づき意見書を作成し、市長へ提出しております。

今年度の意見書につきましては、令和6年9月の定例総会での審議・決定を経て、令和6年9月30日に市長への意見書の提出を行い、令和6年10月30日に市長からの回答を得たところでございます。

次に「8 さがし農業委員会だよりの発行」についてでございます。市内農家の皆様への農業委員会等に関する情報提供といたしまして、令和6年6月に、新たな農業委員並びに推進委員の紹介記事を掲載した「さがし農業委員会だより第26号」を発行し、令和7年1月には、農業委員会の活動内容などを掲載した第27号を発行いたしました。

次に、「9 贈与税及び相続税納税猶予並びに不動産取得税徴収猶予の取扱い件数」についてでございます。今年度は、贈与税納税猶予の継続届など、計6件の届出がございました。

次に、「10 家族経営協定の推進」についてですが、家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営方針や家族一人一人の役割などを家族みんなで話し合い、それを明文化するものでございますが、今年度は、川副地区2件、東与賀地区2件、久保田地区2件、諸富地区1件、鍋島地区1件、蓮池地区1件の合計9件の家族経営協定が新たに締結されております。これで、佐賀市における家族経営協定締結の累積件数は、256件となっております。

続きまして、12ページをお願いします。

「11 全国農業新聞の購読推進」でございます。農業者への情報提供活動として、農業施策や全国各地の優良活動事例等が掲載された全国農業新聞の購読推進を、委員の皆様にも年間を

通して行っていただきました。令和7年2月末現在の佐賀市全体の購読部数は168部で、委員皆様の推進活動のおかげを持ちまして、県内では第1位の購読部数となっております。ありがとうございました。

次に、「12 研修事業の実施」についてです。「(1)農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会」につきましては、昨年4月と7月、本年2月に、合計3回、開催をいたしました。「(2)先進地視察研修」についてですが、推進委員と農業委員の先進地視察研修につきましては、先ほど、福岡局長からの報告のとおり、それぞれ7月と8月に実施しました。

続きまして、13ページをお願いいたします。

「13 農業者年金」につきましては、加入申込に関する届出や年金受給者の現況届など、合計1,026件の届出書等を受理し、処理いたしました。

続きまして、14ページをお願いいたします。

こちらの表は、年金受給者数や加入者数、地区ごとの新規加入状況を掲載した一覧表となっております。今年度は、新規加入目標人数8人に対しまして、目標を上回る9人の新規加入という結果でございました。

委員皆様の熱心な加入推進活動に心からお礼申し上げます。令和7年度も、引き続き、加入推進活動のご協力をよろしくお願いいたします。

「(3)令和6年度総会等事業報告」については、以上です。

続きまして、15ページをお願いいたします。

「(4)令和6年度グループ活動報告」についてご説明いたします。

まず、「1 農業者年金グループ」についてですが、令和6年4月18日から令和7年3月19日までに、計5回のグループ会議を開催いたしました。

4月の第1回グループ会議では、農業者年金グループの活動計画等について、7月の第2回の会議では、農業者年金加入推進の具体的な取組内容などについて協議していただきました。

その後、10月、2月、3月にもグループ会議を開催し、佐賀市における農業者年金の加入状況等について協議していただき、今年度も、農業者年金の加入推進を図ることにより、市内農業者の老後の生活安定等に向けた取組を行っていただきました。

続きまして、16ページをお願いいたします。

「2 広報グループ」についてですが、令和6年4月18日から令和7年3月19日までに、

計6回のグループ会議を開催いたしました。

4月の第1回グループ会議では、広報グループ活動計画等について、7月の第2回会議及び、8月の第3回会議では、市長への意見書に関する協議などを行っていただきました。

広報グループでは、このほかに、「全国農業新聞の購読推進」に関する協議や、「さがし農業委員会だよりの発行」を通して市内農業者の皆様へ、佐賀市農業委員会の活動内容及び、地域の若い担い手や農業者年金加入者の紹介などの情報提供を行いました。

「(4)令和6年度グループ活動報告」については、以上です。

**○農業委員会事務局長（福岡緑君）**

第1号議案「令和6年度事業報告について」事務局からの説明は以上でございます。農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、御多忙の中、毎月の定例総会や研修会への御出席を始め、農地利用最適化活動、農地のあっせん、農業者年金の加入推進、全国農業新聞の購読推進など、幅広く御尽力いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局からの説明は以上です。

**○議長（大園敏明君）**

御説明ありがとうございました。

それでは、第1号議案について質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大園敏明君）**

質疑なしと認め、質疑を終結し、これより採決いたします。

第1号議案「令和6年度事業報告について」、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大園敏明君）**

異議なしと認めます。よって、第1号議案「令和6年度事業報告について」は、報告のとおり承認されました。

続きまして、議案書の17ページをお開きください。

第2号議案「令和7年度事業計画（案）について」を議題といたします。

それでは、事務局から一括して説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

それでは、議案書の18ページをお願いします。

「(1)令和7年度会議日程（案）」でございます。

この表には、毎月の定例総会の日時等を記載しております。

定例総会につきましては、市役所本庁4階の大会議室での開催を基本としておりますが、来年度は、参院選や市長・市議選、その他の事業等の影響で、度々、開催場所が大財別館に変更となっておりますのでご注意ください。

また、表の下の方に記載しておりますけれども、通常総会を令和8年3月27日に予定しております。

資料下の実施要領の3番に記載しておりますが、会議等については、天候、その他の理由により、日時が変更になる場合があります。その場合は事前に連絡しますが、災害の発生など、場合によっては、当日朝の判断となる場合がございますのでご注意くださいようお願いいたします。

続いて19ページをお願いします。南部調査会及び北部調査会の現地調査並びに調査会の日時でございます。

会議の開催場所でございますが、南部調査会につきましては、東与賀支所3階の大会議室、北部調査会については、大和支所の改修工事の関係で、春日公民館や大和老人福祉センター、松梅公民館での開催を予定しております。こちらも度々開催場所が変わりご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

なお、調査会については、早速、4月9日の水曜日からは、南部調査会の現地調査がございまして、よろしくお願いいたします。

「(1)令和7年度会議日程（案）」については、以上でございます。

続きまして、20ページ、「(2)令和7年度研修会等計画（案）」についてでございます。

こちらに記載しておりますとおり、早速、4月17日の木曜日に、本庁4階大会議室において、第1回農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会を計画しております。

この研修会では、委員の皆様の令和6年度の最適化活動の実績について、その達成状況などを確認していただくほか、令和7年度の最適化活動の目標の設定などについて、御説明する予定です。

なお、7月上旬に第2回目の合同研修会を、令和8年2月に第3回目の合同研修会を開催

する予定としています。

そのほか、農地利用最適化推進委員の先進地視察研修を、7月下旬から8月上旬に、農業委員の先進地視察研修を8月下旬に実施する予定としております。

以上が「(2)令和7年度研修会等計画(案)」についてでございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いします。

「(3)令和7年度役員会事業計画(案)」でございますが、記載のとおり、農業委員会の運営や諸問題に関する事項について、6名の役員の方々に、検討、協議をしていただくこととしており、毎月定例的に開催する予定としています。

「(3)令和7年度役員会事業計画(案)」について、説明は以上でございます。

#### ○農業委員会事務局振興係長(西川智孝君)

振興係長の西川です。それでは、22ページをお願いします。

「(4)令和7年度グループ活動計画(案)」の「1 農業者年金グループ」の活動計画について御説明いたします。

令和7年度も定例総会終了後に、4月、7月、10月、2月、3月の計5回のグループ会議を計画しております。その中で農業者年金の加入推進計画や具体的な取組内容等について、御協議していただく予定でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

「2 広報グループ」の活動計画についてでございます。

令和7年度も、定例総会終了後に6回のグループ会議を計画しております。その中では、毎年度、市長に提出しております「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」に関することや「さがし農業委員会だより」の発行、「全国農業新聞の購読推進」などについて御協議いただく予定でございます。

特に、市長へ提出する意見書に関しましては、全農業委員、全農地利用最適化推進委員の皆さんに、早速、来月4月から各地区で開催される生産組合長会議等に御出席していただき、地元農業者の意見を収集していただきたいと思いますと考えております。

そして、その収集していただいた意見を参考にしながら、農業委員会活動の中で得られた知見に基づき意見書を作成し、9月末頃に市長へ提出していただく計画でございますので、委員皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、表の下の方に※印で記載しておりますが、広報グループにつきましては、上記6回

のほかに意見書作成に関する協議など、臨時の協議が必要になることも想定されますことから、このような記載をさせていただいているところでございます。

以上が広報グループ活動計画となっております。

以上をもちまして、第2号議案「令和7年度事業計画（案）」の説明を終わります。

**○議長（大園敏明君）**

説明ありがとうございました。

それでは、第2号議案について質疑に入ります。質疑ございませんか。1番委員どうぞ。

**○1番委員（藤野兼治君）**

議案関係ではないですが、いま行われているのが農業委員会の通常総会で、この後農業委員会の親睦会総会があって、ある推進委員さんから言われたことは、「農業委員会の総会に出たって、推進委員には発言権は何もなかもんね。意見を言おうとしたら止められた。」と。それで、これを見てると、少なくとも推進委員さんに対しては何もないじゃないですか。出席者の半分以上は推進委員さんですよ。で、発言権も何もない。じっと座ってるだけ。だったらなぜ推進委員さん達をこれだけ集めてこの会議をしないといけないのかということ、ちゃんとした形で説明をしていただかないと非常に気の毒ですよ。出席した方が良いという人はいいんです。発言権がないわけじゃないですか。だからその辺の整理を是非していただきたいと思って、意見を申し上げます。

**○議長（大園敏明君）**

事務局、説明をお願いします。

**○農業委員会事務局長（福岡緑君）**

この会議の場での推進委員さんの発言につきましては、最初に議長の方から「農地利用最適化推進委員は、担当区域名と氏名を述べてから、その担当する区域における農地等の最適化の推進に関する事項について御発言ください。」と説明を申し上げていると思います。

例えば総会での審議事項や議決事項については、農業委員さんに議決権がありまして、推進委員さんに議決権はございませんので、そういったところで農業委員さんと推進委員さんの役割を区別しているところでございます。

**○議長（大園敏明君）**

1番委員どうぞ。

**○1番委員（藤野兼治君）**

この通常総会に推進委員さん達を呼んでいるのは何を基に行っているのですか。「推進委員さんは発言権もないから。」ということは何人もの推進委員さん方がおっしゃっていたので、そこは整理する必要があると思ってお尋ねしています。

○議長（大園敏明君）

事務局どうぞ。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

申し訳ありません。もう一度質問の内容を確認させていただきたいのですが。

○1番委員（藤野兼治君）

今回の質問は、前回、前々回のときに、こういう形で農業委員会の総会に推進委員さんも御案内して、推進委員さんも参加された。その方がある事で御質問をなさろうとしたら、「推進委員には質問権はありません。質問権があるのは農業委員だけです。」ということで、発言を止められたと。そうだったら、総会に出ないといけないということは何もないじゃないか、ということで非常に御立腹なされて、この間の改選のときに推進委員を辞められました。だから、推進委員に対して農業委員会会長に招集権があるのかということも私はわかりませんが、そこら辺のことをちゃんと整理した形で御案内をしていただきたいと思います、申し上げます。

○議長（大園敏明君）

事務局どうぞ。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

佐賀市農業委員会会議規程の中で、「総会において、推進委員は、その担当する区域における農地等の最適化の推進に関する事項について、意見を述べることができる。」というふうに規定をされていますので、その前任の委員さんの発言がどういった内容か確認できませんが、もしかしたら地域における農地等の推進に関する事項からは外れていた意見だったのかもしれない。

○議長（大園敏明君）

1番委員どうぞ。

○1番委員（藤野兼治君）

私が申し上げているのは、そういう規約があるとするならば、この問題についてはこういう形で推進委員にまで招集権が会長にはあるのでしょうか。そして、内容によって推進委員

はここまでのことしか言えませんよ、それ以上のことは言えませんよ、というとするならば、この議案のつくり方そのものが多少おかしいのではないか。ちゃんとした形でしていただかないと、せっかく推進委員さんも頑張っていたいただいているのだから、そこら辺の仕分けはちゃんとわかるようにしていただきたい。

○議長（大園敏明君）

事務局どうぞ。

○農業委員会事務局長（福岡緑君）

先ほども申しましたとおり、議事に入る前に議長の方から「推進委員さんの発言については、その担当する区域における農地等の最適化の推進に関する事項について御発言ください。」と説明を申し上げております。会議につきましても、会長が招集することになりますが、この通常総会での議案につきましても、農業委員会を構成する農業委員さん、推進委員さんの両方の活動に関係することですので、その活動について確認をしていただくということと、推進委員さんの意見については、発言することができますので、そのために会議への招集をしているということでございます。

○議長（大園敏明君）

いまの質問ですが、私の記憶の中では、前期から今期の推進委員さんについては、農業委員さんとの合同の総会ということで見えられていますが、以前、推進委員の制度ができた時点では総会には農業委員だけを招集して、総会の終了後に、親睦会総会として会議の参加をしてもらっていました。そういうことで、1番委員さんの発言も非常によくわかります。ですから、せっかく推進委員さんにも参加してもらっているのですから、地域に応じた困りごと等があったら、限られた案件ですが御発言いただくのは差し支えないと思います。どこまで言っているのかは、なかなか私からも言いづらいですが、ざくばらんに言ってもらっていいのではと思っています。総会の中ですので、限られた答弁しかできないとは思いますが、その点よろしくお願いします。私からは以上です。

○1番委員（藤野兼治君）

時間が経ちますのでそれでいいですが、組織ですから、推進委員さん達の招集権が何に基づいて農業委員会会長にあるのか、その辺りのことを皆さんにわかるように、ちゃんと整理していただければいいんですよ。

○議長（大園敏明君）

ほかに何か意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

第2号議案「令和7年度事業計画（案）について」、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大園敏明君）**

異議なしと認めます。よって、第2号議案「令和7年度事業計画（案）について」は、原案どおり承認されました。

ここで皆様にお諮りします。

令和6年度佐賀市農業委員会通常総会の議事録については、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大園敏明君）**

異議なしと認めます。よって、令和6年度佐賀市農業委員会通常総会の議事録について、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任することに決定しました。

以上をもちまして、議事の全ては終了いたしました。

令和6年度佐賀市農業委員会通常総会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

**○司会（荒川秀久君）**

大園会長、議事の進行、ありがとうございました。

午後5時02分 閉会